

マージン率等の情報提供

株式会社九南 都城本社

労働者派遣法第23条5項に基づき、労働者派遣事業における下記の情報を提供します。

労働者派遣事業 許可番号 派 45—300111
許可年月日 平成30年 7月 1日

【2025年6月現在】

- 1. 派遣労働者の数 7名
- 2. 派遣先の数 3社
- 3. マージン率 29%
- 4. 派遣料金の1日の平均額（8時間当たり） 38,720円
- 5. 派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたり） 27,688円
- 6. 法第30条の4第1項の労使協定

締結している（終期：令和7年3月31日）

協定対象派遣労働者の範囲（施工管理業務に従事する者）

- 7. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

教育訓練	対象労働者	実施期間	訓練方法	訓練費負担	賃金支給
新入社員合同研修	新規採用者	170時間	OJT	無償	有給
技術・技能研修	新規採用者	340時間	OJT	無償	有給
コミュニケーション研修	全社員	8時間	OJT	無償	有給
階層別研修	全社員	8時間	OJT	無償	有給
フォローアップ研修	新規採用者	8時間	OJT	無償	有給
メンター研修	メンター役社員	4時間	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 安全品質管理部

0986-27-5600

- 8. マージン率に含まれるもの

- ・会社負担保険料等

雇用主として負担する社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、児童手当拠出金)、労災保険、確定給付企業年金など。

- ・事業運営経費

事業運営にあたる諸経費、資格取得や研修時の支援補助、福利厚生費など。